



2026 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 クオントムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

連結子会社における暗号資産 (ETH 及び BTC) の売却並びに 売却益の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 4 日付「当社グループ保有暗号資産 ETH の一部売却方針決定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、データセンター利用契約、GPU 設備導入及び事業立上げ準備等に係る資金需要が見込まれることから、AI インフラストラクチャ (AIDC) 事業の推進に必要な資金を確保することを目的として、当社グループが保有する暗号資産 ETH の一部を売却する方針を決議しております。

その後、2026 年 7 月 30 日付「当社グループ保有暗号資産 ETH の一部売却方針の変更及び連結子会社における暗号資産 (ETH) の売却並びに当該売却損の計上に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、ETH の累計売却上限数量を最大 1,875 ETH から最大 4,375 ETH へ変更しております。

また、2026 年 8 月 21 日付「連結子会社における暗号資産 (ETH) の売却及び売却益の計上に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の連結子会社である GPT Pals Studio Limited (以下「GPT」といいます。) は、2026 年 8 月 20 日に保有する暗号資産 (ETH) 1,000 ETH を追加で売却しております。

当該売却後における累計売却数量は 2,904 ETH となり、2026 年 7 月 30 日付で変更した累計売却上限数量 4,375 ETH に対する残存売却可能数量は最大 1,471 ETH となっております。

一方、当該売却後に当社グループが保有する 3,764.80 ETH のうち 3,050 ETH については、2026 年 4 月 13 日に、2026 年 4 月 22 日付開示資料「連結子会社における新規資金の借入に関するお知らせ」において公表した借入れに係る担保として差し入れており、現在も引き続き差し入れております。

そのため、現時点において GPT が直ちに売却可能な ETH は、GPT の暗号資産取引口座において保有する 714.80 ETH となっております。

今般、当社グループの資金需要、資金効率、財務健全性及び暗号資産市場の価格動向等を総合的に勘案し、GPT は、2026 年 8 月 31 日、現時点において GPT が直ちに売却できる ETH のすべてである 714.80 ETH を追加で売却いたしました。

これにより、本件売却後における ETH の累計売却数量は 3,618.80 ETH となり、2026 年 7 月 30 日付で変更した累計売却上限数量 4,375 ETH に対する残存売却可能数量は 756.20 ETH となります。

ただし、本件売却後に当社グループが保有する 3,050 ETH については、その全量を上記借入れに係る担保として引き続き差し入れているため、現時点において GPT が直ちに売却できる ETH の残高はありません。

また、GPT は、2026 年 1 月 19 日付開示資料「連結子会社における暗号資産取引に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2026 年 1 月 14 日に BTC の一部売却を実施した後に 5.07 BTC を保有しておりましたが、2026 年 8 月 31 日、当該 5.07 BTC のすべてを売却いたしました。

これにより、本件売却後における GPT の BTC 保有残高は無くなりました。

本件 ETH 及び BTC の売却に伴い、当社では、2027 年 2 月期第 2 四半期会計期間において、2027 年 2 月期第 1 四半期期末 (2026 年 5 月 31 日時点) における時価評価後の帳簿価額を基礎として算定した売却損益として、合計約 50 百万円の売却益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたし

ます。

記

1. 暗号資産売却の概要

上記のとおり、GPTは、当社グループの資金需要、資金効率、財務健全性及び暗号資産市場の価格動向等を総合的に勘案し、保有するETH及びBTCについて追加売却を行いました。

ETHにつきましては、2026年6月16日に実施した904 ETH、2026年7月30日に実施した1,000 ETH及び2026年8月20日に実施した1,000 ETHの売却と合わせ、本件714.80 ETHの売却後における累計売却数量は3,618.80 ETHとなり、2026年7月30日付で変更した累計売却上限数量4,375 ETHに対する残存売却可能数量は756.20 ETHとなります。

ただし、本件売却後に当社グループが保有する3,050 ETHについては、2026年4月22日付開示資料「連結子会社における新規資金の借入に関するお知らせ」において公表した借入に係る担保として現在も引き続き差し入れております。そのため、現時点においてGPTが直ちに売却できるETHの残高はありません。

また、BTCにつきましては、GPTが保有していた5.07 BTCの全量を売却したことから、本件売却後のBTC保有残高は0 BTCとなります。

2. 売却の内容

今回のGPTによるETH及びBTC売却に関する詳細は以下のとおりです。

(1) ETHの売却

項目	内容
売却対象暗号資産	イーサリアム (ETH)
売却数量	714.80 ETH
売却日	2026年8月31日
売却単価	2,410 米ドル / ETH
売却代金総額	1,722,648.62 米ドル
売却代金総額の日本円換算額	約 275 百万円
売却後のETH保有残高	3,050 ETH
業績影響	2027年2月期第2四半期において、約46百万円の売却益を計上する見込み

※1 上記の日本円換算額は、1米ドル＝159円82銭により換算しております。

※2 本件売却前における当社グループ保有ETHは3,764.80 ETHであり、本件売却後の保有数量は3,050 ETHとなります。

※3 本件売却後に当社グループが保有する3,050 ETHについては、上記借入に係る担保として現在も引き続き差し入れております。

※4 当社は、2027年2月期第1四半期期末（2026年5月31日時点）において、保有するETHについて時価評価を実施しており、当該時価評価後の帳簿価額は1ETH当たり2,003.97米ドルとなっております。

なお、本件ETH売却に係る売却損益は、購入時の実際の平均取得単価と売却価額との差額ではなく、2027年2月期第1四半期期末における時価評価後の帳簿価額1ETH当たり2,003.97米ドルを基礎として算定されるものであります。

本件ETH売却に係る帳簿価額総額は、714.80 ETHに1ETH当たり2,003.97米ドルを乗じた1,432,43

7.76 米ドルとなります。

本件 ETH 売却においては、売却代金総額 1,722,648.62 米ドルと上記帳簿価額総額 1,432,437.76 米ドルとの差額である 290,226.99 米ドルを売却益として認識する見込みです。

当該売却益の日本円換算額は、1 米ドル＝159 円 82 銭により換算した約 46 百万円です。

(2) BTC の売却

項目	内容
売却対象暗号資産	ビットコイン (BTC)
売却数量	5.07 BTC
売却日	2026 年 8 月 31 日
売却単価	77,516.4682 米ドル / BTC
売却代金総額	392,982.37 米ドル
売却代金総額の日本円換算額	約 63 百万円
売却後の BTC 保有残高	0 BTC
業績影響	2027 年 2 月期第 2 四半期において、約 3 百万円の売却益を計上する見込み

※1 上記の日本円換算額は、1 米ドル＝159 円 82 銭により換算しております。

※2 本件売却における実際の売却数量は 5.06966308 BTC であり、上記売却数量は小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しております。

※3 本件売却前における GPT の BTC 保有数量は 5.07 BTC であり、本件売却により当該保有数量の全量を売却しております。

※4 当社は、2027 年 2 月期第 1 四半期期末（2026 年 5 月 31 日時点）において、保有する BTC について時価評価を実施しており、当該時価評価後の帳簿価額は 1 BTC 当たり 73,593.00 米ドルとなっております。

なお、本件 BTC 売却に係る売却損益は、購入時の実際の平均取得単価と売却価額との差額ではなく、2027 年 2 月期第 1 四半期期末における時価評価後の帳簿価額 1 BTC 当たり 73,593.00 米ドルを基礎として算定されるものであります。

本件 BTC 売却に係る帳簿価額総額は、実際の売却数量 5.06966308 BTC に 1 BTC 当たり 73,593.00 米ドルを乗じた 373,091.72 米ドルとなります。

本件 BTC 売却においては、売却代金総額 392,982.37 米ドルと上記帳簿価額総額 373,091.72 米ドルとの差額である 19,890.65 米ドルを売却益として認識する見込みです。

当該売却益の日本円換算額は、1 米ドル＝159 円 82 銭により換算した約 3 百万円です。

3. 暗号資産の売却にあたって適用した会計処理方法について

当社の暗号資産投資に係る会計方針は、公正価値（時価）評価の原則に準拠しております。

したがって、各四半期決算末日において、保有する暗号資産の時価評価（評価替え）を実施いたします。

取得時には取得原価（公正価値）をもって認識し、その後の測定においても時価をもって評価し、評価差額（未実現損益）は損益計算書（P/L）に計上いたします。

当社グループが保有する暗号資産を処分（売却）する際には、当該資産の加重平均コスト（移動平均法による帳簿価額）を算出し、売却価格と当該加重平均コストとの差額を売却損益（実現損益）として

認識いたします。

本件 ETH 及び BTC 売却に係る損益計上においては、2026 年 7 月 13 日付開示資料「営業外収益及び営業外費用の計上に関するお知らせ」において公表したとおり、当社は、2027 年 2 月期第 1 四半期期末（2026 年 5 月 31 日時点）において、当社グループが保有する暗号資産について時価評価を実施しております。

そのため、本件暗号資産売却に係る損益は、当初取得価額と売却価額との差額ではなく、2027 年 2 月期第 1 四半期期末における時価評価後の帳簿価額を基礎として算定されるものです。

具体的には、本件 ETH 及び BTC の売却価格と、2026 年 5 月 31 日時点におけるそれぞれの時価評価後の帳簿価額との差額を、本件売却に係る売却損益として認識いたします。

なお、2025 年 10 月 3 日付開示資料「連結子会社におけるイーサリアム（ETH）の追加取得及びビットコイン（BTC）の一部売却に関するお知らせ」、2026 年 1 月 19 日付開示資料「連結子会社における暗号資産取引に関するお知らせ」、2026 年 6 月 17 日付開示資料「連結子会社における暗号資産（ETH）の売却及び売却損の計上に関するお知らせ」、2026 年 7 月 30 日付開示資料「当社グループ保有暗号資産 ETH の一部売却方針の変更及び連結子会社における暗号資産（ETH）の売却並びに当該売却損の計上に関するお知らせ」及び 2026 年 8 月 21 日付開示資料「連結子会社における暗号資産（ETH）の売却及び売却益の計上に関するお知らせ」における暗号資産売却時の会計処理方法と、本件 ETH 及び BTC 売却における会計処理方法は同一です。

4. 売却後の暗号資産保有状況

本件売却後の ETH 及び BTC の保有状況は以下のとおりです。

暗号資産種類	売却前保有数量	売却数量	売却後保有数量	帳簿価額 (USD)
イーサリアム (ETH)	3,764.80 ETH	714.80 ETH	3,050 ETH	2,003.97 / ETH
ビットコイン (BTC)	5.07 BTC	5.07 BTC	0 BTC	—

※上記平均取得単価は、2027 年 2 月期第 1 四半期期末（2026 年 5 月 31 日時点）における時価評価後の帳簿価額を起点としているため、購入時の実際の平均取得単価とは乖離しております。

なお、本件売却後の ETH 保有数量 3,050 ETH については、2026 年 4 月 13 日に、2026 年 4 月 22 日付開示資料「連結子会社における新規資金の借入に関するお知らせ」において公表した借入れに係る担保として、借入先である暗号資産の構造化商品を提供するシンガポールの金融サービス企業に対して差し入れており、現在も引き続き差し入れております。

したがって、本件売却後、GPT の暗号資産取引口座において直ちに売却可能な ETH の残高はありません。

また、本件売却により GPT が保有していた BTC5.07 BTC を全量売却したことから、BTC の保有残高についてもありません。

5. 今後の見通し

本件 ETH 及び BTC 売却による 2027 年 2 月期連結業績への影響につきましては、上記のとおり、2027 年 2 月期第 2 四半期会計期間において、ETH の売却に伴う約 46 百万円の売却益及び BTC の売却に伴う約 3 百万円の売却益、合計約 50 百万円の売却益を計上する見込みです。

今後、当社グループの暗号資産の保有状況その他開示すべき事項に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上